

設計説明事項等記入書式

昭和54年建設省告

は、戸建住宅で、

今回作成のもの

示第1206号の

頂くことを目的と考として活用して

して作成した。

2

設計対象

建築概要

かかげる業務を受別添1別表第3に

託した場合を想定

している。

記入年月日

る、「建築設計の委託者 (建築主

土法第18条第3項に規定されてい

本会では、大阪会と協力し、

建築

等及びそれに基づく措置経過の記録

に説明する等の事項を表示し、説明

設計業務の履行にあたって委託者

設計説明事項等記入書式

を書き入れられるようにした。

設計説明要領

設計説明事項の各項目ごとに、委

1

的

に対する設計内容

明」のガイドライに関する適切な説

事務所の業務の参ンを示し、建築士

建築主住所 氏 名 I 事 名 工事場所 地域・地区 建築確認番号 許可番号等 造: 階 数: 構造・規模 敷地面積: 建築面積: 階 地 階 床面積) 階 2 階 延べ面積 事務所名 設 計 者 住 所 氏 名 担当者名 (特記事項)

を考資料として使用できるものとしば協議すべき内容と、説明に役立ては協議すべき内容と、説明に役立ては協議すべき内容と、説明に役立てはおいます。

周知等の方法

4

するものとする。

の知識の度合い、受託者の業務関与説明要領については、委託者の建築

の度合いによって適宜選択して使用

3

設計説明事項等記入書式及び設計本ガイドラインの使用にあたって

る。(http://www.njr.or.jp) 事連ホームページにも掲載し普及す 終書式モデル集」(日事連発行)、日 とともに「建築士事務所のための業 会誌「建築士事務所」に掲載する

	O) じ普及す	発行)、日	ための業	掲載する		ものとし	設計者が	に役立つ	しあるい	
事項					設計説明	月事エ	真等記	己入書	式	

工事名	説明相手	説明者	
2.業務範囲に係る事項	説明事項	説明内容	説明年月日
・受託業務範囲			
・別途業務			
・申請料、負担 金、賦課金			
・その他			

2.業務範囲

1	Ħ	*	毒	т

設計説明事項等記入書式

 1.基本事項
 設計説明事項等記入書式

 工事名
 説明相手

 説明者

1.基本事項	説明事項	説明内容	説明年月日
・基本方針			
・説明手段・方法			
・説明資料			
・その他			
I			

7.平面・立面・			耳其等記入書式				項等記入書式
工事名	説明相手	説明者		工事名	説明相手	説明者	
7.平面・立面・断面	説明事項	説明内容	説明年月日	3.敷地に係る事項	説明事項	説明内容	説明年月日
計画に係る事項		m-norster	ル・ガー・プロ	・適用関連法令			
・各室面積・配置				・前面道路			
・天井高さ				 ・敷地寸法・面積			
・出入口高さ・幅				・高低差			
・階段幅・踏面				1-3180-22			
蹴上げ・手摺り				・インフラ状況			
・バリアフリー				・権利・登記関係			
・外観意匠				・その他			
・その他							
8.性能・機能	'	· :设言十言说 田 建	耳項等記入書式	4 . 資金計画 工事名	説明相手	<u>設計説明事</u> □ 説明者	項等記入書式
工事名	説明相手	説明者		<u> </u>	H70-731H 3	H/U- 73 E4	
				4.資金計画に係る事項	説明事項	説明内容	説明年月日
8.建物の性能・機能に係る事項	説明事項	説明内容	説明年月日	・予算・資金計画			
・室内環境				・借入先			
・耐久性・維持管理				・融資の建設基準			
・外部仕上げ				・その他			
・内部仕上げ							
				5.配置計画	+V =0.10 -		項等記入書式
・窓・出入口				工事名	説明相手	説明者	
・造作材				5.配置計画に係る事項	説明事項	説明内容	説明年月日
・収納・家具				・隣地あき寸法			
・その他				・プライバシー			
				・方位・家相			
0 7# /// 17 /#	1	10 11 1V	=======================================	・日影の影響			
9 . 建築設備 工事名	説明相手		事項等記入書式 	・その他			
ㅗ퐈ㅂ	BV6431H 3			C 07/18			
9.建築設備に係る事項	説明事項	説明内容	説明年月日		•		•
・給水設備				6 . 構 造	+7 -010 -		項等記入書式
 ・排水設備				工事名	説明相手	説明者	
 ・給湯設備				6.構造に係る事項・構造種別	説明事項	説明内容	説明年月日
・ガス設備				・地質調査			
・空調・換気				・基礎形式			
・電気設備				・防水			
・照明器具				・その他			
・エレベーター						<u>I</u>	

・その他

 11.設計変更
 設計説明事項等記入書式

 工事名
 説明相手

 説明者
 説明者

 工事名
 説明相手

 10.外構工事
 説明相手

 試明者
 説明者

月日

説明年月日

2 設計説明要領

前提条件

- ・建築主は建築に関しての技術的知識を持っていない一般依頼人とする。
- ・戸建住宅を対象とする。
- ・設計は告示 1206 号(第4類の2)標準業務すべてを受託した場合を想定している。

1 基本事項	設計者の説明事項及び要領	設計資料	建築主の提示事項と注文等	建築主資料	結	果
基本方針	建築主(委託者)との信義を基本とする。 設計内容を説明し建築主の同意を得ること が望ましいが、建築主の建築知識を勘案し て、説明事項の内容を理解してもらうよう に努める。 設計者は関連法の遵守や近隣との調和など 社会に対する責務を自覚し、建築主の利己 的過大要求に対し建築主と協議、説得すべ き事項を示し、同意、理解、確認作業を行 う。 イ 建築主の要求(希望)事項 ロ 設計者としての独断事項 二 建築主、設計者による協議事項					
説明の手段・方法	説明、同意等の協議打合せは面談・口頭によることを原則とし、文書で記録をとる。 * やむを得ず電話で打ち合わせする場合は、建築主の了承を得てテープをとることもある。 重要事項は建築主と設計者が連名の書面を交換する。 建築主から提示された資料はコピーを取って保管する。 重要書類を借用する場合は預り書等を建築主に発行する。返却時も同様に建築主から受領書をとる。					
説明資料と使い方	模型、パース(標準業務外) 全体的な意匠の立体イメージと外部からの 建物機能検討 イラスト 機能、構造、設備等の部分イメージ 写真 参考となる他の実例 見本 実物材料等の性能、機能、色彩 カタログ 材料、器具等の性能特性 工事費概算 工事費の適正値検討					

2	業務範囲に係る事項	設計者の説明事項及び要領	設計資料	建築主の提示事項と注文等	建築主資料	結 果
		業務範囲、業務内容は告示1206号及び同				受託業務内
10 +1 14 7h 7/2 m	÷1 ₩ 70 25 (EI)	通達によるものとし、業務内容を双方で確認	同通達			容を取り決
区	受託業務範囲	しそれに対応する委託料を説明する。				め、士法第
						24条の5の

			確認をする
別途業務	別途業務を確認し明文化する。別途業務と受託 業務との境界領域(別途業務履行者との連絡打 合せ等)の役割分担を明確にする。(別途業務 例:測量、境界明示、地質調査、融資申込)	別途、他の専門家に 委託する業務、自己 が行なうものを提示 してもらう。	
申請料、負担金、賦課金	各種申請手数料、開発協力金、供給処理施設 の接続その他の負担金とその額について説明 する。		別途、実費 を建築主が 負担

3.敷地に係る事項	設計者の説明事項及び要領	設計資料	建築主の提示事項と注文等	建築主資料	結 果
	都市計画法、建築基準法、建築協定、指導要	法令解説書、法			建築主の面積
適用関連法令	項等その他土地利用に関する法令で本件に関	令集、要綱集			配置、形態に
	係する諸規定、特に規制条項を説明する。				対する理解
	建築基準法の道路 (法43条但し書き道路を含	同上			同上
	む。) の種類と本件該当道路の種類、後退線、				
前面道路	隅切部の建築制限等の規制、位置指定道路、				
	但し書き道路等の許可手続き、費用について				
	説明する。				
	測量の必要を認めた場合は建築主に測量を依		境界確定測量図の提	測量図、謄本、	
	頼。なお、高低差が著しいとか、複雑な場合		示。境界についての	地籍図	
	は高低測量の実施も求める。敷地境界杭、道		民事問題や里道・水		敷地の有効
敷地の寸法、面積、高低	路境界線を建築主同伴で確認する。		路等に接する敷地の		がいらい 面積確認
			場合は、民民間の境		凹惧唯祕
			界確認書や公有地と		
			の境界明示指令書の		
			提示を要求。		
	上下水道、ガス、電気幹線の整備状況と接続	水道局			
インフラ状況	申込手続き、費用について説明する。浄化槽	ガス会社			
	設置とその排水放流先についても説明する。	電力会社			
		水利組合			
	権利関係に基づく建築設計上の制約の説明。	法令	土地と既存建物につ	登記謄本、借	建築主の確
	建築主が解決すべき権利、義務事項を説明す		いて所有権(単独、共	地契約書	認、了承
権利関係	る。		有)借地権等の権利		
			とその区域、内容(借		
			地条件等 を確認。		

4. 資金計画に係る事項	設計者の説明事項及び要領	設計資料	建築主の提示事項と注文等	建築主資料	結 果
	建築主要求の建物規模、品質等と予算との整		予算枠提示		予算に見合
	合性や提案を説明する。				った建物規
予算、資金計画					模、品質に
					対する理解・
					了承
	借入先、借入条件、借入額、自己資金等を考		借入先(市中銀行、		設計条件と
	慮して融資手続き期限や設計期限を説明。		公的資金 》 借入条		借入条件と
借入先			件の確認。		の整合性の
					確認
	導入資金の種類に応じて設計条件の制約事項	公的融資の制度	建築主が用意すべき		同上
融資の建設基準	を説明する。住宅金融公庫等の申請が本委託	案内書	借入申込書等の提示		
	内容に入っていれば融資各種制度内容につい		を求める。		
	て設計の適合性を説明する。				

5.配置計画	設計者の説明事項及び要領	設計資料	建築主の提示事項と注文等	建築主資料	結 果
隣地とのあき	建物配置図上必要な事項(法令規定、隣家と		外構施設の要望、隣		設計図書で
	の約束、外構計画、隣家との相互プライバシ		家との約束事項や経		確認
	ー確認等)を説明する。		緯について確認。		
方位、家相	方位を図示し、土地柄による日照通風等の状		家相による注文を確		同上
	況を説明する。		認。		
日影の影響	本建築による隣接地への日影、本建物の年間		隣接地建物の間取り		隣家へのあ
	を通じた日当り、日影状態を説明する。(場合		の聞き取り確認。隣		いさつ、計
	によっては春・秋分、夏至検討必要)		家への日影その他の		画説明
			影響の対処について		
			協議。		

6.構造に係る事項	設計者の説明事項及び要領	設計資料	建築主の提示事項と注文等	建築主資料	結 果
構造種別	構造種別の特性得失を説明するとともに、本		建築主希望構造形式		採用構造種
	計画採用構造形式の選定理由、根拠を説明す		の提示。		別について

	ే .			協議、建築 主の了承
地盤、耐力	構造・規模に応じた地盤調査をすることを原 則とする。ただし費用が過大にならないよう に考慮すると同時に建築主に対して費用、所 要日数を説明して調査実施を求める。	料	既成市街地、造成宅 地などの地盤履歴に ついて建築主から聞 き取り調査をする。	地質調査の 実施、基礎 形式の決定
基礎形式	地盤耐力と上部構造によって適切な基礎形式 を選定しその理由を説明する。			建築主の了 承
防水	防水施工の場所・用途に応じて選択した防水 材料、工法を説明する。		建築主の使用予定、使用状況を考慮する。	同上

7.平面・立面・断面計画に係る事項	設計者の説明事項及び要領	設計資料	建築主の提示事項と注文等	建築主資料	結 果
	建築主の希望条件を考慮しながら通路幅、階		希望条件の提示	希望平面図	平面計画の
	段幅、収納空間の必要面積と歩行動線の円滑				決定
 各室の大きさと配置	化、日照、通風等衛生面も考慮し間取りの条				
「日主の人ででと即且	件を説明する。延べ面積と予算との整合性を				
	チェック。畳等のモジュールについて実面積				
	に誤解を生じないよう説明する。				
各室の天井の高さ、出入	すべての部屋について、天井高さ、出入口の		体格や嗜好等から高		断面計画の
□□高さ、幅	幅、高さを説明する。特殊天井、屋根裏物置		さについて注文が出		決定
口向で、幅	については、法律上の規制等を説明する。		ることがある。		
階段幅、踏面、蹴上げ、	階段幅、踏面、蹴上げ寸法の説明。手摺り取		家族構成による希望		同上
手摺り	付け高さ、材質の説明。		条件を確認する。		
	バリアフリー仕様部位、詳細寸法、使用材質、	バリアフリー設	要求・希望仕様の詳		展示場での
バリアフリー	性能・機能を説明する。要求仕様と異なる仕	計マニュアル	細な協議		実物確認等
	様の場合、その根拠の説明。				
外観の意匠	建築主の好みや希望を尊重しつつも防火規定		材料や形状の好みに	モデル建物	建築主との
	や周辺景観との調和、維持管理の容易性など		ついて協議する。	同写真	協議過程で
	を総合的に判断し、材料、工法を選定し、そ				設計案の変
	の理由を説明する。				更発生

8 建物の性能・機能に係る事項	設計者の説明事項及び要領	設計資料	建築主の提示事項と注文等	建築主資料	結 果
室内環境	採光、日照、遮音、断熱(結露防止)、換気、	カタログ	特殊な仕様の要求性		建築主の承
	通風を考慮した性能を持たせる必要性や使用		能について協議す		認
	予定材等室内環境全般性能について説明する。		る。		
	防湿、換気、通風、防虫、防腐に対する措置				建築主の了
 耐久性・維持管理	や使用予定材等構造の耐久性、各種配管設備				承
则人住。維持官	点検口の設置による維持管理措置について説				
	明する。				
	外壁面や開口部の防火規定、価格、防水性、	材料見本	仕上げ材についての		建築主の承
外部仕上げ	断熱性、耐久性、遮音性、見栄え等の観点か	カタログ	注文、希望について		認
가마다그기	ら総合的に判断した適切な材料を選定し、そ	モデル建物	協議する。		
	の得失を建築主に説明する。				
	内装制限など法令上の制限、価格、断熱性、	同上	仕上げ材の注文、希	同上	同上
	耐久性、遮音性、感触、見栄え等の観点から		望について協議す		
内部仕上げ	総合的に判断した適切な材料を選定し、床、		る。		
	壁、天井別に性状得失を説明する。健康有害				
	材料とその使用可否の説明をする。				
	引違い、片引き、滑出し、回転、開き等の機	カタログ	建具種別や建具金物	同上	同上
	能、形状寸法、操作の円滑さ、美観、耐水性、	見本	について注文が出る		
窓・出入口	防火性、防犯性等について得失を考慮してそ	定価表	ことがある。		
总,山八口	れぞれの部位に適切な種類を選定して説明す				
	る。建具金物については機能、美観を考慮し				
	て適切な選択を行い説明する。				
	意匠上の問題や使用材料の材質が主である。		形状・意匠・材質に		
	和室の床の間、違い棚、付け鴨居等はパ -		ついて注文が出るこ		
」 造作材	ス・イラストで説明する。材質については無		とが多い。		
但IF例	垢材か集成材かの説明、できれば実物見本で				
	材質感、色合い等を確認する。対費用効果に				
	ついても説明をする。				
収納等の造り付け家具	建築主の希望に沿ってシステムキッチン、ク	同上	形状・意匠・機能上	同上	同上
	ローゼット、カーテンボックス、棚類その他		の注文が多い。		
	造り付け家具の位置・寸法・意匠等の全般に				
	わたり詳細に説明する。				

9.建築設備	設計者の説明事項及び要領	設計資料	建築主の提示事項と注文等	建築主資料	結 果
	給水本管引込位置、給水メーターの位置、散	カタログ	給水器具・衛生器具		建築主の了
給水設備	水栓・給水栓の数量・形状・位置の確認。衛	カタログ 見本	の形状、機能に注文		建架工の] 承
	生器具の形状、機能、耐久性、意匠、維持管	兄本 	が出ることがある。		净
	理面等総合的に検討した結果を説明する。				
	排水経路・管材、排水桝の位置・材質、合流	カタログ	臭気が問題になる場		建築主の了
排水設備	式、分流式等を説明。浄化槽を設ける場合は		合がある。		承
	人槽・採用機種・放流先等を説明する。				
	電気かガスかの熱源と採用する給湯システム	カタログ	器具に注文が出るこ		熱源とシス
給湯設備	の選定理由を説明する。	見本	とがある。		テム、給湯
					器具の決定
	ガス本管引込位置、メーター位置、ガス栓の	カタログ	器具のデザイン等で		建築主の了
ガス設備	設置部屋・位置を説明。その他ガス機器の性		注文が出ることがあ		承
	能・機能について説明する。		る。		
	容量、熱源とシステムについて説明。室外機	カタログ			建築主の了
空調・換気	の設置場所、室内機の機種・色・設置部屋・				承
	位置を説明する。				
	電気容量(動力・電灯)と電力会社との契約	カタログ	コンセント、スイッ		建築主の了
	方式を説明し、設備の全体が決まった段階で		チの種類、数、位置		承
	容量を計算して概算電気料金を含めて説明し		等や点灯システムの		
	ておく。照明器具、コンセント、スイッチ、		注文が出ることがあ		
電気設備	点灯方式等は建築主の注文をチェックしなが		る。防災、防犯シス		
	ら説明する。弱電設備もこれに準ずる。		テム、電話・インタ		
			ーネット通信等の弱		
			電設備の注文がでる		
			ことが多い。		
	照明器具が委託内容に入っていれば、機能・	カタログ	照明器具には注文が		建築主の了
照明設備	性能・意匠について説明する。	見本	出ることが多い。		承
	採用機種と乗降スペースの大きさ、機器の機		設置の要否と停止階		建築主の了
エレベーター	能を説明する。		に注文が出ることが		承
			ある。		
10 外構工事に係る事項	設計者の説明事項及び要領	設計資料	建築主の提示事項と注文等	建築主資料	結 果
 門、塀	門、塀はプライバシー確保や保安機能、意匠、	カタログ	注文が出ることが多		建築主の了
门、骈	工事費等を考慮した設計案をつくり説明する。		ι ١ 。		承
	樹種については日当たり、土質との適合、成	平面図	庭園の様式、樹木種		同上
庭園	長性、手入れ、周辺との調和等を考慮し、設	パース	別等に建築主の嗜好		
植木、植え込み等	┃ 計案を説明する。パ・キングスペースは車種		による注文が出るこ		
	を確認して所要のスペースを確保する。		とが多い。		
		•	•		•
11 設計変更	設計者の説明事項及び要領	設計資料	建築主の提示事項と注文等	建築主資料	結 果
	建築主の申し出によるものは、工程上手戻り		工事途中で変更の希		工程の変更
71 Mr +0	にならないか(現場未施工でも工場で製作さ	変更見積	望が出されることが		工事費の変
建築主の都合によるもの	れている場合は手戻りになる)、工事費の増		多い。		更の了承
	減、工期延期を説明する。				
	予想外の技術上の都合(地盤性状等外的要素)				建築主と協
1178 t = te 2 · · · · ·	による設計変更の必要が生じた場合は理由の				議の上了承
技術上の都合によるもの	お明と丁事費の増減 丁期延星 幼生りの恋	1			

説明と工事費の増減、工期延長、納まりの変

更等を説明する。